農地法第３条の規定による許可申請に対する確約書

　私は農地法第３条の規定による許可申請をするにあたり、所有地または借入をしている全ての農地において、耕作もしくは適正な管理を行っており、耕作をおこなわないで放棄している農地（耕作放棄地）はありません。

　また、本申請許可後は、申請書及び同時に添付した書類に記載した用に供し、使用していくことを確約いたします。

記

１．申請年月日　　　　 　年　　　月　　　日

２．申　請　地　　笠間市　　　　　　　　　　　　　　　番

　　外　　　　筆　・　合計　　　　　　　㎡

笠間市農業委員会会長　様

　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

申請者（譲受・借人）

　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　印

※参考　農地法第３条に規定される不許可となる要件（一部抜粋）

・農地法第３条第２項第１号

　所有権、地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を取得しようとする者又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等からみて、これらの者が**その取得後において耕作又は養畜の事業に供すべき農地及び採草放牧地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められない場合**